

訪問はクルトへ
お任せ下さい



来るとが楽しみ
Cruto
Community Station

あまくさ



医療行為

でお困りではありませんか？

褥瘡処置や点滴、胃ろうケアなどの医療行為を訪問看護でお手伝いできる場合があります。
施設でも医療保険での訪問看護が利用できます。



医療保険での訪問

① 特別訪問看護指示書の場合

主治医が特別訪問看護指示書を発行すると、
14日まで～最大28日/月、毎日(週4日以上)
訪問看護・訪問リハビリが利用できます。
利用料は後期高齢者医療制度の対象となります。

② 難病手帳をお持ちの場合

下記の疾患での難病手帳をお持ちの方は、
医療保険での訪問看護・訪問リハビリが利用できます。
利用料は手帳に上限額が記載してあります。

- ・末期の悪性腫瘍
- ・多発性硬化症
- ・重症筋無力症
- ・スモン
- ・筋委縮性側索硬化症
- ・脊髄小脳変性症
- ・ハンチントン病

- ・亜急性硬化症全脳炎
- ・ライゾーム病
- ・副腎白質ジストロフィー
- ・脊髄性筋委縮症
- ・球脊髄性筋委縮症
- ・進行性筋ジストロフィー症
- ・プリオン病

- ・慢性 炎症性脱髄性多発神経炎
- ・後天性免疫不全症候群
- ・頸髄損傷
- ・人工呼吸器を使用している 状態
- ・多系統萎縮症
(線条体黒質変 性症、オリブ橋小脳萎縮症及び、シャイドレーガー症候群)

- ・パーキンソン関連疾患
(進行性核上 性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病:ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度が度又は度のものに限り)

お気軽にご連絡下さい
お問合せ

訪問看護ステーションCrutoあまくさ(クルト)

☎:0969-22-9610

【介護事業所番号】4361590054 【住所】熊本県天草市本渡町本渡2611-4

【サービス内容】 **訪問看護・訪問リハビリ・精神**